

番号：131379

国名：ラオス

担当：人間開発部保健第三課

案件名：母子保健人材開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月上旬から2014年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおける妊産婦死亡率(MMR)と5歳未満児死亡率(U5MR)はともに改善されてきているものの、MMRは580(対出生10万)及びU5MRは61(対出生1000)と、東南アジア地域の中で最も高く、

依然として母子保健の改善は急務である。また、母子保健サービスの効果的な実施に向けて、保健人材の不足はとりわけ主要な課題の一つである。保健医療人材育成強化を目的とした、国際的アライアンスである Global Health Workforce Alliance (GHWA) は、人口約 1,000 人あたりの保健人材配置が 2.3 人以下の国々を危機的状況にあたりとし、当該国における保健人材育成を重視しているが、ラオスでは同数値が 0.53 人に留まっている状態にある。また、保健人材の質の向上も課題の一つとしてあげられる。看護助産師や熟練助産師を育成する保健科学大学や保健学校では、統一したカリキュラム及び国家試験が存在しないため、現場でのサービスが均質に行われれないという問題があり、そのため適切な保健サービスを提供する専門職人材の確保・質の向上が依然として課題となっている。

ラオス保健省は保健人材育成強化に向け、中長期的戦略である「保健人材戦略 2020」を策定し、保健人材テクニカル・ワーキング・グループ等を設置し、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力の強化を通じた教育の質の改善と、中央と地方の連携のもとに行われる計画的な人材育成が、重要な活動計画として位置づけられた。しかしながら、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力はいまだ不十分であり、策定された計画・戦略に基づく効率的・効果的な実施運営ができていない。

かかる状況の下、JICA は 2005 年から 2010 年までの 5 年間「ラオス看護人材育成強化プロジェクト」を実施し、看護・助産の人材開発に係る基盤を構築し、看護教育体制の強化を支援した。同プロジェクトを通じ「看護助産規則」及び「看護助産業務範囲ガイドライン」、並びに「看護助産学校管理ガイドライン」を作成・整備した。しかし、同プロジェクトによって看護助産人材育成に係る制度的枠組みは整備されたものの、それらに基づく国家試験制度及び看護研修トレーナーの認定制度の未整備、中央・地方の連携及び教育機関である保健学校と病院の連携の不足という課題が残された。

これらの経緯とラオスの現状を踏まえて、現在、我が国は「対ラオス国別援助計画」で、6 つの重点分野の一つに「保健医療サービス改善」を設定し、重点分野別援助方針として「母子保健サービス改善」を掲げている。具体的には、中央レベルにおいて保健省の政策立案に係る事業管理・調整能力の強化や人材育成・制度構築を支援するとともに、地方レベルにおいては南部 4 県で同地域の保健システム全体の強化を図り、その成果・経験を他地域にも普及すべく中央レベルにフィードバックしており、技術協力プロジェクト 3 件、無償資金協力 1 件、JICA ボランティアの派遣等を行っている。

上述 3 件の技術協力プロジェクトの一つとして、JICA は「母子保健人材開発プロジェクト」を 2012 年 2 月から 2016 年 2 月の 4 年間の予定で実施している。本プロジェクトは、保健省研修研究局及びヘルスケア局をカウンターパート(以下、C/P) 機関とし、保健省研修研究局・ヘルスケア局、保健科学大学、4 カ所の中央病院、全国 8 カ所の保健科学短期大学及び保健学校(以下、保健人材育成機関)、12 カ所の県病院を対象として、①看護教育の基準となるシステムの開発・制度化、②保健人材育成機関が良質な人材育成プログラムを実施するための能力強化、③保健人材育成プログラムを効果的に実施するための関係者間の調整メカニズムの強化を通じて、ラオス国全国において均質で質の高いサービスを提供するための保健人材育成システムが強化され、ラオス国における母子保健のための質の高い保健人材の育成に寄与することを目的とするものである。なお、本事業には現在、長期専門家が 2 名(チーフアドバイザー 1 名、業務調整員 1 名)派遣されている。

今回実施する中間レビューは、事業の折り返しの時期である 2014 年 3 月に、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 3 月上旬～3 月中旬)

- ①既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、合同調整委員会協議議事録 (M/M)、専門家各種報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④事前勉強会、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014 年 3 月中旬～3 月下旬)

- ①JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ラオス側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びラオス側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014 年 3 月下旬～4 月上旬)

- ①評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めるため、見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に必要な経費を記載ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年3月13日～2014年3月27日を予定しており、当機構の調査団員に約7日間先行して現地調査の開始を予定しています。

つまり、本業務従事者が単独で調査を行う期間が存在します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 技術参与 (看護行政)

エ) 技術参与 (母子保健人材)

オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり (他調査団員と同じ宿泊先をJICAが予約します。宿泊料はコンサルタント契約に含めます。)

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

必要に応じてラーオ語⇄英語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング等、調査日程のアレンジの支援

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課 (TEL:03-5226-8356) にて配布します。

・事業進捗報告書

・PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ラオス人民民主共和国 母子保健人材開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上